



「生徒指導だより」の発行と「いじめに関する本校の取組」について

蝉の声が聞こえ始め夏の訪れを感じさせる季節となりました。今日で前期前半も終わり、いよいよ明日から夏休みです。夏休みの生活につきましては、「夏休みの生活（便り）」でお知らせしていますように、健康で安全な楽しい夏休みを過ごせますよう、ご家庭でのご指導・ご協力よろしくお願いします。

さて近年、SNSの急速な普及などで子供たちの生活環境が大きく変化し、今日の子供の行動等に影響を与えていると言われています。特に、いじめ問題においては、いじめ自体がより複雑化・潜在化し、大変見えにくくなっています。一人で抱え込む子供たちを守るためにも、身近な大人が子供の小さな変化やSOSを見逃さないことが重要です。

そこで、学校と家庭が情報を共有し、より一層連携を図るために、「生徒指導だより」を発行します。「生徒指導だより」では、子供たちを取り巻く現状や諸課題、学校での取組等についてお伝えしていきます。御家庭での予防的指導や問題の未然防止・早期発見につなげていただければ幸いです。第1号は「いじめ防止に関する本校の取組」についてお伝えします。

本県では、6月を「心のきずなを深める月間」と定めています。これに伴い、本校でもいじめを許さない学校学級づくりを目指し、いじめの未然防止に重点を置いた取組として人権学習や生活アンケートを実施しました。今後も、学校いじめ防止基本方針（本校ホームページ掲載）に基づき、いじめの「未然防止」「早期発見」「対応」に取り組めます。

御家庭では、子供たちが「自分は大切にされている」「自分は友達や身の回りの人の役に立っている」というプラスの感覚を感じるような言葉かけをしたり、夏休みに子供と一緒に自然体験やスポーツ活動、ボランティア活動等をしたりするなど、感動を共有できる機会をつくっていただけるとありがたいです。また、子供のSOSを受信された場合は、担任をはじめ、いじめ相談窓口や情報集約担当者（下記）に情報提供をしていただきますようお願いいたします。

〈児童生徒の取組〉

〈児童生徒会による『あいさつ運動』〉



児童生徒会役員が昇降口に立ち、児童生徒に元気な声で挨拶を交わしました。挨拶は、人と人をつなぐ力があります。児童生徒のつながりを強くし、お互いに助け合っ、いじめの起きない学校を目指します。

〈人権学習の取組発表〉



7/1（月）の全校集会では、各学部より、人権学習の取組を発表しました。人権標語に取り組んだ学部や学年も多く、「みんなやさしい クラス大好き 学校大好き」など、温かさあふれ、見る人が笑顔になる作品がたくさんありました。

〈いじめ相談窓口と情報集約担当者の紹介〉

※情報集約担当者は、いじめに関する情報の集約と記録を行います。

★いじめ等の相談をはじめ、お子様の小さな変化やSOSを受信された場合は、担任をはじめ担当者までご連絡ください。
〈いじめ相談窓口 5名〉

〈情報集約担当者 2名〉



小学部主事
浦邊貴章



中学部主事
渡邊隆純



高等部主事
森 浩之



重複グループ長
江藤智子



生徒指導主事
鶴村武大



生徒指導部
山本知春



生徒指導部
丸山喜生

〈R6年度いじめ防止に向けた取組 年間計画〉

	未然防止	早期発見	教職員関係
4月			いじめ防止職員研修①
5月			
6月	心のきずなを深める月間 人権主任講話（全校集会） 人権学習① あいさつ運動①（児童生徒会）	生活アンケート①	校内人権レポート研修①
7月	人権学習の報告 （全校集会）		いじめ防止対策委員会①
8月			
9月	あいさつ運動②（児童生徒会）	生活アンケート②	
10月			いじめ防止職員研修②
11月	あいさつ運動③（児童生徒会）		
12月	人権学習②	心のアンケート	いじめ防止対策委員会②
1月			
2月	あいさつ運動④（児童生徒会）	生活アンケート③	校内人権レポート研修②
3月			いじめ防止対策委員会③
備考	ネットいじめに関する学習 ストレス解消に関する学習など		